

金持テラスひの 使用案内

「金持テラスひの」(鳥取県日野郡日野町根雨 170 番地 1) の使用を希望される方は、以下の内容をご確認の上、日野町役場 企画政策課にお申込みください。

●使用料金

- (1) 出店者として継続的に使用する場合 3,500 円/年・m²
- (2) 多目的ホールを一時的に使用する場合

| 町内に拠点を置く団体・町民が使用する場合 | |
|--------------------------|------------------------|
| 商業行為を行う場合 | 50 円/日・m ² |
| 作品展示等で入場料を徴収する場合 | 20 円/日・m ² |
| 作品展示等で入場料を徴収しない場合 | 無料 |
| 町内に拠点を置かない団体・町民以外が使用する場合 | |
| 商業行為を行う場合 | 100 円/日・m ² |
| 作品展示等で入場料を徴収する場合 | 50 円/日・m ² |
| 作品展示等で入場料を徴収しない場合 | 20 円/日・m ² |

●備品・什器の貸し出し

「金持テラスひの」にある次の備品・什器は、無料貸し出しが可能です。
(ただし、使用状況によっては、必要数の貸し出しができない場合があります。)

| | |
|----------------------------------------------|------|
| テーブル (180cm×45cm) | 10 台 |
| イス | 40 脚 |
| パーテーション (展示ボード 180cm×120cm) | 8 枚 |
| パーテーション (展示ボード キャスター付き 180cm×120cm) | 4 枚 |
| 木製販売棚 (2段 幅 180cm×奥行 70cm[上段 40cm]×高さ 140cm) | 4 台 |

上記以外の機材等 (特に音響機材) を持ち込まれる際は、事前にご相談ください。

●その他

- 使用時間は、原則 10:00~16:00 までの間です。
これ以外の時間の使用をご希望の場合はご相談ください。

- 申請書には、催事等の開催時間だけでなく、搬入・設営、撤収・搬出も含んだ時間を記入してください。
- ホール内ではレンタルキッチンを除き、火気の取り扱いや加熱調理を行うことはできません。
(レンタルキッチンの使用には、日野町観光協会への使用申請と、使用料が別途必要となります。)
- 使用後は使用場所や備品の清掃を行い、ゴミは持ち帰ってください。
- 使用者の過失によって施設や備品が破損等した場合、修理費用を実費負担していただく場合があります。

以上の内容にあてはまらないことについては、別途ご相談ください。

お問い合わせ・ご相談
施設見学のお申込み

日野町 企画政策課

〒689-4503

鳥取県日野郡日野町根雨 101 番地

電話：0859-72-0332 FAX：0859-72-1484

Eメール：kikaku@town.hino.tottori.jp

金持テラスひの 使用申請書

日 野 町 長 様

(住 所) 〒

(団 体 名)

(代表者名)

印

下記のとおり使用したいので、申し込めます。

使用料について減免を受けたいので申請します。

(減免を申請する場合は□の欄に✓のこと)

| | | | |
|---------------------|----------------------------------------------------------------|--------|----------------|
| 施 設 名 | 金持テラスひの 多目的ホール | | |
| 使用面積 | m × m (m ²) ※別紙図面のとおり | | |
| 使用目的 (該当箇所○) | 展 示 | | [具体的な内容、販売品目等] |
| | 販 売 | | |
| | その他 | | |
| 使用日時 (搬入・搬出時間含む) | 平成 年 月 日 | 時 分 から | |
| | 平成 年 月 日 | 時 分 まで | |
| 使用備品 | テーブル 台 イス 脚 パーテーション キャスターあり 台・キャスターなし 台 販売棚 台 その他 () | | |
| 使用責任者 連絡先 | 氏名 電話 | | |
| 備 考 | | | |

【役場記入欄】

| | | | |
|------|----------------------------------------------------------|-------|---------|
| 使用料金 | 円 × 日 × / = 円 | | |
| 減 免 | 減免理由 () | | |
| | 減免率 該当なし | 1 / 2 | 10 / 10 |
| 特記事項 | <input type="checkbox"/> 許可 <input type="checkbox"/> 不許可 | | |

使用料の減免については「日野町行政財産等使用料減免規則（平成 17 年日野町規則第 21 号）」に準じる。

金持テラスひの見取図

レンタル可能

